

無影灯
移設業務委託
仕様書

令和 8 年 8 月

千葉市病院局経営企画課

仕 様 書

1 件 名

無影灯移設業務委託

2 業務内容

千葉市立海浜病院手術室及び分娩室（以下「移設元」という。）に設置している山田医療照明社製無影灯 3 式（以下「既設無影灯」という。）の移設、稼働するために必要な移設先である千葉市立幕張海浜病院手術室及び LD 室（以下「移設先」という。）の整備を行うこと。

3 基本要件

- （1）移設元に設置している既設無影灯の搬出及び搬送し、移設先に搬入し、設置及び調整を行い安定稼働させること。
- （2）既設無影灯の移設先に対して、整備工事を行うこと。
- （3）機器が安定稼働するために必要な搬出、搬入、据付、配線、一次側工事で用意されているアンカーボルトへの設置、調整に関する費用（作業費、部材費等）を含むこと。
- （4）搬入及び据付工事の実施日時は、本市と受注者との協議して定めるものとする。
- （5）機器の搬入及び据付に必要な箇所の養生を行うこと。また、その費用（材料、敷設及び撤去）は受注者の負担とすること。また、養生は本市と協議し、病院の診療に影響がないよう配慮すること。
- （6）機器が安定稼働するために本市が用意する一次側設備（電源・空調・給排水等）以外に工事・設置調整が必要となる場合は、受注者の負担として本入札金額の範囲内で対応すること。
- （7）受注者は、本市が指定する時期に現地下見を担当者立ち会いのもと行い、一次側設備に不足がないことを確認し、不足があった場合には速やかにその旨を担当者に報告すること。
- （8）受注者は必要に応じて、本市が指定する会議体に参加し、工事概要及び進捗状況等の報告を行うこと。
- （9）受注者の移設作業に関連する物理的破損等に関しては、本市との協議に応じ、受注者の負担により復旧すること。ただし、移設作業と関連の認められないものは除く。
- （10）移設前の既設無影灯の状態を現状有姿とし、作業完了時に本市及び受注者で確認を行うこと。
- （11）その他仕様書に記載のない事項については、適宜本市との協議に応じること。

4 提出書類

(1) 受注者は、契約締結後 1 4 日以内に以下の書類を発注者に提出し、承認を受けること。

ア 業務実施体制

イ 業務実施計画書（スケジュール、搬出入ルート、養生範囲など）

(2) 受注者は、作業完了後速やかに以下の書類を発注者に提出し、承認を受けること。

ア 完了届

イ 作業写真

5 履行期間

契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで

※開始時期は本市と協議の上、決定すること。

6 履行場所

(1) 移設元

千葉市立海浜病院 手術室 1、手術室 3、分娩室

千葉市美浜区磯辺 3 丁目 3 1 番 1 号

(2) 移設先

千葉市立幕張海浜病院 手術室 6、手術室 9、LD1

千葉市美浜区若葉 3 丁目 1 番地 2 7

7 その他

その他不明な点については、本市と協議の上、実施すること。

連絡先 千葉市病院局経営企画課開院準備班

千葉県千葉市中央区千葉港 1 番 1 号（高層棟 4 階）

電話 0 4 3 - 2 4 5 - 5 7 4 1